

平成31年 3月 定例教育委員会 会議録

1 日 時 平成31年 3月25日(月) 開会 15時00分 閉会 16時39分

2 場 所 福井市役所8階第3委員会室

3 出席者 教育長 吉川 雄二
教育長職務代理者 佐藤 藤枝
教育委員 木村 敦子
教育委員 春木 伸一
教育委員 多田 和博

<事務局職員>

教育部長 内田 弥昭
少年対策参事官 谷口 敏英
教育次長兼図書館統括館長 齊藤 正直
生涯学習室長 桑原 浩明
教育総務課長 久々津 久和
学校教育課長 小林 真由美
保健給食課長 坂井 小由里
青少年課長 下山 博幸
スポーツ課長 西行 裕
文化財保護課長 天谷 賢一
図書館長 渡邊 正英
みどり図書館長 橋詰 豊
桜木図書館長 道佛 浩二
調整参事 塩見 伸治
教育総務課副課長 前川 昌司
教育総務課主幹 吉田 浩一

4 議 題

議 案

- 第27号議案 福井市教育委員会行政組織規則の一部改正について
第28号議案 福井市教育委員会文書管理規程の一部改正について
第29号議案 福井市教育委員会公印規則の一部改正について
第30号議案 福井市学校管理規則の一部改正について
第31号議案 福井市立幼稚園管理規則の一部改正について
第32号議案 福井市結核対策委員会設置規則の一部改正について
第33号議案 福井市公民館管理運営に関する規則の一部改正について
第34号議案 福井市体育施設の管理運営に関する規則の一部改正について
第35号議案 福井市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について

第36号議案 福井市立学校屋外運動場の夜間使用に関する規則の一部改正について

第37号議案 福井市美術館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

第38号議案 社会教育指導員の委嘱について

報告

(1) 平成31年3月福井市教育委員会事務局職員の異動について

(2) 3月定例会市議会の質疑について

(3) 福井市学校給食費に関する条例施行規則の制定について

(4) 不死鳥のねがい(福井市市民憲章)実践目標の改定について

(5) 国見公民館の竣工について

(6) 清水北公民館の竣工について

5 議事の経過

(1) 開会、教育長あいさつ

(2) 会議録署名委員の指名 木村 敦子 委員 春木 伸一 委員

(3) 議事の要旨

吉川教育長

はじめに、事務局職員の異動があったので、報告(1)平成31年3月福井市教育委員会事務局職員の異動について、事務局から説明を求める。

事務局
(教育部長)

この度の福井県警の異動により、3月10日付で北川 登 少年対策参事官ほか青少年課職員1名が県警に異動となり、3月11日付で谷口 敏英氏が少年対策参事官に着任されたほか、青少年課に1名の職員が、それぞれ福井県警から異動となった。

ここで谷口 少年対策参事官からごあいさつを申し上げます。

事務局
(少年対策参事官)

着任のあいさつ

吉川教育長

それでは議案の審議に入るが、本日の議案12件のうち、11件は規則の改正であることから、所属ごとに説明および質疑・応答の後、一括して採決を行うこととする。

まず教育総務課から説明を求める。

事務局
(教育総務課長)

第27号議案 福井市教育委員会行政組織規則の一部改正について、平成31年4月から中核市に移行することに伴い、学校教育課の事務分掌に教職員の研修に関することを追加すること、また福井駅周辺土地区画整理事業の換地処分により、福井市自然史博物館分館及び福井市立桜木図書館の住所が変更になったため、所要の改正を行うものである。

続いて第28号議案 福井市教育委員会文書管理規程の一部改正について、平成31年3月末を以って東郷幼稚園が廃園となることから、東郷幼稚園の文書記号を削除するものである。

続いて第29号議案 福井市教育委員会公印規則の一部改正について、先ほどの東郷幼稚園の廃園、および今年の東藤島幼稚園の廃園に伴い、幼稚園印及び幼稚園長印を20から18に改める。また、平成29年度に福井市図書館の所属長が副館長から館長に変更になったことに伴い、福井市図書館副館長印の部分を削除するものである。

吉川教育長

ただ今の説明について、御意見、御質問はないか。

春木委員

図書館長印は規則の中のどこに記載されているのか。

事務局

教育機関の長印17個の中に含まれている。

(教育総務課長)

吉川教育長

他に何かないか。

特に意見なし

吉川教育長

次に、学校教育課から説明を求める。

事務局

第30号議案 福井市立学校管理規則の一部改正について、小学校及び中学校学習指導要領の改正に伴い、道徳が教科化となることから、必要な改正を行うものである。

(学校教育課長)

続いて、第31号議案 福井市立幼稚園管理規則の一部改正について、東郷幼稚園の認定こども園化に伴い、廃園となることから、東郷幼稚園の部分を削除するものである。

吉川教育長

ただ今の説明について、御意見、御質問はないか。

特に意見なし

吉川教育長

次に、保健給食課から説明を求める。

事務局

第32号議案 福井市結核対策委員会設置規則の一部改正について、平成31年4月から中核市に移行することに伴い、新たに福井市保健所が設置されることから、同委員会の委員のうち、福井健康福祉センター所長を福井市保健所長に変更するものである。

(保健給食課長)

吉川教育長

ただ今の説明について、御意見、御質問はないか。

吉川教育長

福井健康福祉センターはなくなるのか。

事務局

(保健給食課長)

今後は永平寺町の区域を所管することになる。

春木委員

城東の保健センターはどうなるのか。

事務局

(保健給食課長)

名称は変更となるが、これまで同様、成人の検診や母子事業を担当することになる。

吉川教育長

他に何かないか。

特に意見なし

吉川教育長

次に、生涯学習室から説明を求める。

事務局

(生涯学習室長)

第33号議案 福井市公民館管理運営に関する規則の一部改正について、天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律の制定に伴い、公民館の休館日を改めるものである。具体的には従前の規則では、5月2日が休館日とならないことから、同日を休館日とするため、所要の改正を行うものである。

吉川教育長

ただ今の説明について、御意見、御質問はないか。

木村委員

規則第9条第2項の規定に基づいて休館日にすることはできないのか。

事務局

(生涯学習室長)

この規定を適用すると、休館日としない公民館も出てくる可能性もあることから、全館統一して休館日とするため、所要の改正を行う。ただし連休中に地区行事と重なる場合は、適宜、代休をとることになる。

佐藤委員

本来ならば開館日でも、前回の行事の振替ということで休館日としている場合もあるが、館長や主事が交代で休むようにして、公民館は開館とすることはできないのか。

事務局

(生涯学習室長)

現実的には、代休も取りづらいことも多いので、休みが取りやすい環境を整えていきたい。

吉川教育長

他に何かないか。

特に意見なし

吉川教育長

次に、スポーツ課から説明を求める。

事務局
(スポーツ課長)

第34号議案 福井市体育施設の管理運営に関する規則の一部改正について、福井国体の選手強化のため、一般利用より優先的に利用できることとしていたが、福井国体が終了したため、優先利用に関する部分を削除するものである。

続いて、第35号議案 福井市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について、森田北東部土地区画整理事業の換地処分により、森田小学校および森田中学校の住所が変更になったため、所要の改正を行うものである。

続いて、第36号議案 福井市立学校屋外運動場の夜間使用に関する規則の一部改正について、森田北東部土地区画整理事業の換地処分により、森田小学校の住所が変更になったため、所要の改正を行うものである。

吉川教育長

ただ今の説明について、御意見、御質問はないか。

特に意見なし

吉川教育長

次に、文化財保護課から説明を求める。

事務局
(文化財保護課長)

第37号議案 福井市美術館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、申請様式の一部、電話番号の記載部分を改めるものである。

吉川教育長

ただ今の説明について、御意見、御質問はないか。

佐藤委員

申し込む側の立場からすると、申込者の名前の欄に、代表者を書いたほうがいいのか、担当者を書いたほうがいいのか、迷う場合がある。

吉川教育長

例えば、体育施設の利用の申請書はどうなっているのか。

事務局
(スポーツ課長)

体育施設の利用や目的外使用などの申請書は、代表者と連絡責任者の2名記入するようになっている。

吉川教育長

他に何かないか。

特に意見なし

吉川教育長

それでは、第27号議案から第37号議案まで、一括して原案のとおり承認することでご異議ないか。

異議なしの声

吉川教育長

第27号議案から第37号議案までを原案のとおり承認する。

吉川教育長

次に、第38号議案 社会教育指導員の委嘱について、事務局から説明を求める。

事務局
(生涯学習室長)

社会教育指導員の委嘱について、社会教育指導員の委嘱は1年任期であることから、生涯学習室で4人、青少年課で1人、いずれも再任をお願いするものである。

吉川教育長

ただ今の説明について、御意見、御質問はないか。

特に意見なし

吉川教育長

それでは、第38号議案 社会教育指導員の委嘱について、原案のとおり承認することでご異議ないか。

異議なしの声

吉川教育長

第38号議案を原案のとおり承認する。

吉川教育長

次に、報告事項に移る。報告(2)3月定例市議会の質疑について、事務局から説明を求める。

事務局
(教育部長)

3月定例市議会の会期は、2月18日から3月20日までの31日間であり、教育委員会関係で、今回上程した議案は「平成30年度福井市一般会計補正予算(外壁落下防止、学校トイレ、窓ガラス飛散防止、子ども子育て支援交付金の返還、ふくいふるさと応援寄付金の積立)」、「平成31年度福井市一般会計当初予算」、「福井都市計画事業福井駅周辺土地区画整理事業の換地処分に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」、「福井市学校設置条例の一部改正について」、「消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」、「福井市学校給食費に関する条例の制定について」、「福井市認定こども園設置条例の一部改正について」、及び「福井市公民館設置に関する条例の一部改正について」の8件である。これらの議案については、1月及び2月定例教育委員会において概要を説明したもので、3月20日の議会最終日において原案どおり可決された。

以下、一般質問および予算特別委員会の質疑の要旨を説明

吉川教育長

ただ今の報告について、何か質問等はないか。

春木委員

学校の規模適正化について、議員から教育委員会としての考え方を先に示せとのことだが、どのように考えているのか。

| | |
|-----------------|--|
| 吉川教育長 | 現段階で教育委員会として、こうしたいと意見を述べるつもりはない。諮問機関である検討委員会の答申をいただいた上で、市長と協議しながら実施計画を立てていくことになる。 |
| 事務局 (学校教育課長) | 第2回目の検討委員会で、今後10年で複式学級となる小学校と、森田地区のシミュレーションを出してほしい旨の依頼があったことから、第3回目の検討委員会でそのシミュレーションを提示し、自由に意見交換を行ってもらった。その時に出したシミュレーションが、議員にとっては「それありき」のものだと思っているようだ。 |
| 吉川教育長 | 新聞報道の後、「私たちは聞いてない」と、反響のあった地区もあった。 |
| 春木委員 | ボトムアップしてきたものを教育委員会が受け取るという姿勢でよろしいか。 |
| 吉川教育長 | そのとおりである。 |
| 佐藤委員 | 子どもの虐待について、福井県は他と比べると件数が多いと聞いたことがあるが、どうなのか。 |
| 事務局 (学校教育課長) | 件数については、他県と比べたことがないので分からないが、以前と比べると多くなってきている。親から叩かれたというようなケースよりも、ネグレクトのほうが多く、また発見も難しい状況である。 |
| 吉川教育長 | 児童相談所から全体の件数について報告は受けているのか。 |
| 事務局 (学校教育課長) | 教えてくれないので分からない。事案が解決したかも教えてくれない。 |
| 佐藤委員 | 児童相談所は県の機関か。各市町にあるのか。 |
| 事務局 (保健給食課長) | 県の機関で、嶺北と嶺南のそれぞれ1か所である。 |
| 春木委員 | 虐待は数からいっても程度からいっても、問題になるのは乳児期である。それを発見するのに重要になってくるのが、公民館や地域の方である。 |
| 事務局 (保健給食課長) | 保健センターでは、4ヶ月になるまでに赤ちゃん訪問として、地域の保健衛生推進員が自宅を訪問し、育児の状況や、お母さんの育児についての悩みなど、相談に乗ることになっている。そこでおかしいと分かれば、児童相談所や子ども福祉課が対応することになる。 |

| | |
|-----------------|---|
| 吉川教育長 | 要保護児童対策協議会上がってくる数は、誰が把握しているのか。 |
| 事務局 (保健給食課長) | 子ども福祉課が把握している。要保護要支援をすべき児童の数は、昨年度末で430人くらいである。そのうち虐待と呼ばれる件数は20件くらいである。 |
| 吉川教育長 | 他に何かないか。 特に意見なし |
| 吉川教育長 | 次に、報告(3) 福井市学校給食費に関する条例施行規則の制定について、事務局から説明を求める。 |
| 事務局 (保健給食課長) | 3月議会で福井市学校給食費に関する条例が可決されたことに伴い、必要な事項を定めるため規則の制定を行うものである。主な内容として、学校給食の額、納付方法、納付期限を定めている。 |
| 吉川教育長 | ただ今の報告について、何か質問等はないか。 特に意見なし |
| 吉川教育長 | 次に、報告(4) 不死鳥のねがい(福井市市民憲章)実践目標の改定について、事務局から説明を求める。 |
| 事務局 (生涯学習室長) | 会議等の冒頭で福井市市民憲章を唱和いただいているが、現在の実践目標は5年が経過したことから、資料のとおり改定を行ったものである。市民から公募を行い、1,799人から応募をいただいた。不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会で審議の上、決定した。 |
| 吉川教育長 | ただ今の報告について、何か質問等はないか。 特に意見なし |
| 吉川教育長 | 次に、報告(5) 国見公民館の竣工について、報告(6) 清水北公民館の竣工について、2つは関連するので、合わせて事務局から説明を求める。 |
| 事務局 (生涯学習室長) | 国見公民館の移転新築、および清水北公民館の大規模改修が完了したので報告させていただく。国見公民館については、現在よりも北側のより高い位置に移転を行った。なお、従前と同じく国見連絡所も併設している。 清水北公民館については、大規模改修ということで、建替えの場合、延べ床面積は人口規模に応じて少なくなるが、前の建物をそのまま使っているということで、延べ床面積は620㎡を確保している。 |

吉川教育長

ただ今の報告について、何か質問等はないか。

特に意見なし

吉川教育長

予定していた審議事項は以上であるが、他に何かないか。

事務局

(学校教育課長)

お手元に小中学校入学式の案内を配布させていただいた。日程は4月9日(火)で、教育委員の皆さんには小学校いずれかに出席いただき、教育委員会告示を行っていただきたい。

事務局

(保健給食課長)

お手元に「福井市中学校における部活動の方針」を配布させていただいた。スポーツ庁、文化庁及び福井県教育委員会が、それぞれ部活動のあり方の指針を発表したことに伴い、福井市教育委員会においても生徒にとって一層有意義な活動とするための指針として、同方針を策定した。今後はこの方針に沿って各中学校が部活動を運営していくことになる。

吉川教育長

部活動の方針に関して、先日、市町教育長会議の中で話題になったのは、運動部は中体連という組織があるので、比較的規制できると思うが、文化部、特に吹奏楽などは中体連のような組織も無いので、どうなっていくのか。4月以降、この方針での運用が始まってからチェックしていく必要がある。

事務局

(文化財保護課長)

自然史博物館から、春の企画展の案内である。「色彩の自然史」ということで、色の名前となった動植物や、染料・顔料の素になった鉱物などを紹介する。

郷土歴史博物館から、春の企画展「大安禅寺の名宝」の招待券を配布させていただいた。期間中は数々の関連行事も企画されているので、是非御覧いただきたい。

吉川教育長

他に何かないか。

多田委員

卒業式や入学式への出席をお願いされるが、その際は対象となる児童数も教えてもらえると、あいさつの内容を合わせることができるのでありがたい。

事務局

(学校教育課長)

今後は人数等をお示しさせていただく。

多田委員

部活動の在り方の方針について、部活の数や種類は校長が決めているのか。

事務局

(保健給食課長)

校長が教員と相談し決めるのだが、実際、廃部するにあたっては、保護者や地域の方の意見を十分聞いた上で決めている。

| | |
|-------------------|---|
| 多田委員 | 小学校の卒業式で卒業生が袴を着ることについて、何か規制のようなものはあるのか。 |
| 事務局 (学校教育課長) | 制服のない学校だと自由なので、現状では規制するのは難しい。ニュースなどで報道され、規制を始めた学校が他県にあるのは知っている。そういうブームが出てきたときに、どう対応するか考えておく必要がある。 |
| 佐藤委員 | 昨年、松本小学校の卒業式に参加したが、20人ほどが袴を着ていた。校長の話では呉服屋が多い地域柄、だんだん増えてきているようだ。女子児童にしてみたら、一種の憧れのようなものがあるのではないか。 |
| 吉川教育長 | 今後、校長会やPTAに投げかけていきたい。 |
| 吉川教育長 | 最後に事務局から次回の日程についてお願いする。 |
| 事務局 (教育総務課副課長) | 次回の定例教育委員会について、4月8日(月)16時から、場所は福井市役所8階第1委員会室にて開催するので、御出席いただきたい。 |
| 吉川教育長 | 以上をもって会議を終了する。 |

令和元年5月21日

署名委員 木村 敦子

署名委員 春木 伸一

会議録作成職員 吉田 浩一